

洲本市個人情報ファイル簿（単票）

【所管部課名】 洲本市会計課

個人情報ファイルの名称	特定個人番号リスト	
行政機関等の名称	洲本市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	洲本市会計課	
個人情報ファイルの利用目的	源泉徴収票・支払調書を税務署へ提出する際に個人番号を記載するため	
記録項目	1 提出課、2 受付日、3 依頼事由、4 氏名、5 フリガナ、6 個人番号、7 住所及び居所、8 生年月日、9 個人番号確認書類、10 身元確認書類、11 身元確認書類（写真無）、12 使用年度	
記録範囲	特定個人情報登録票を提出した者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 洲本市会計課又は総務部総務課	
	（所在地） 〒656－8686 洲本市本町三丁目4番10号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終更新日）：令和5年3月23日

洲本市個人情報ファイル簿（単票）

【所管部課名】企画情報部D X推進課

個人情報ファイルの名称	C A T V加入者ファイル	
行政機関等の名称	洲本市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画情報部D X推進課	
個人情報ファイルの利用目的	C A T Vの施設管理、使用料の徴収等事務に利用するため	
記録項目	1 加入者 I D、2 申込者情報（氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、電話番号）、3 設置先情報（住所）、4 所有者情報（住所、氏名）、5 口座情報、6 調定・収納情報、7 減免情報（障害等級、手帳交付者）	
記録範囲	C A T V加入申込書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人による申込み	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	株式会社淡路島テレビジョン、日本電通株式会社	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）洲本市企画情報部広報情報課又は総務部総務課 （所在地）〒656-8686 洲本市本町三丁目 4 番10号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

作成日（最終更新日）：令和6年4月1日

洲本市個人情報ファイル簿（単票）

【所管部課名】企画情報部DX推進課

個人情報ファイルの名称	窓口支援システム	
行政機関等の名称	洲本市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画情報部DX推進課	
個人情報ファイルの利用目的	「書かない窓口」運用のため	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5前住所、6転出先住所、7世帯主名、8続柄、9本籍、10筆頭者、11住民となった日、12住定日、13住民票コード、14個人番号、15通称名、16併記名、17国籍等、18在留資格、19在留カード番号、20在留期間等、21在留期間満了日、22異動事由、23異動日、24来庁者情報（氏名、生年月日、住所、電話番号等）	
記録範囲	洲本市に住民登録を有する者及び来庁者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民記録システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 洲本市企画情報部DX推進課又は総務部総務課	
	（所在地） 〒656-8686 洲本市本町三丁目4番10号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終更新日）：令和6年4月1日

洲本市個人情報ファイル簿（単票）

【所管部課名】財務部行革推進室

個人情報ファイルの名称	ふるさと納税ワンストップ特例に関する事務ファイル	
行政機関等の名称	洲本市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部行革推進室	
個人情報ファイルの利用目的	ふるさと納税ワンストップ特例事務を行うため	
記録項目	1 通知先自治体名、2 住所、3 氏名、4 フリガナ、5 個人番号、6 生年月日、7 電話番号、8 合計寄附金額	
記録範囲	ワンストップ特例申請者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他市町村（地方税ポータルシステム）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）洲本市財務部行革推進室又は総務部総務課	
	（所在地）〒656-8686 洲本市本町三丁目 4 番10号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

作成日（最終更新日）：令和7年4月1日

洲本市個人情報ファイル簿（単票）

【所管部課名】財務部行革推進室

個人情報ファイルの名称	ふるさと納税管理システム	
行政機関等の名称	洲本市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部行革推進室	
個人情報ファイルの利用目的	ふるさと納税事務を行うため	
記録項目	1 寄附者番号、2 申込日、3 入金日、4 寄附者氏名、5 寄附者フリガナ、6 寄附者郵便番号、7 寄附者住所、8 寄附者電話番号、9 寄附者メールアドレス、10 寄附金額、11 寄附金の払込方法、12 チョイス支払番号、13 チョイス決済状態、14 寄附の使途、15 お礼の品の辞退、16 お礼の品コード、17 お礼の品名称、18 配達希望日、19 配達希望時間、20 発送仕様書出力日、21 請求確認日、22 発注保留事由、23 発送先氏名、24 発送先フリガナ、25 発送先郵便番号、26 発送先住所、27 発送先電話番号、28 発送に関する連絡事項、29 書類先氏名、30 書類先郵便番号、31 書類先住所、32 寄附受領証明書出力日、33 ワンストップ特例申請書の要望、34 ワンストップ特例生年月日、35 ワンストップ特例申請書出力日、36 ワンストップ特例申請書返送確認日、37 削除事由、38 備考、39 受付区分、40 対応メモ、41 外部管理番号、42 事業者名、43 事業者担当者名、44 事業者電話番号、45 事業者FAX番号、46 事業者メールアドレス、47 メール配信履歴、48 ユーザー一覧、49 ユーザ操作履歴	
記録範囲	寄附者、事業者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	税務署、事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 洲本市財務部行革推進室又は総務部総務課	
	(所在地) 〒656-8686 洲本市本町三丁目 4 番10号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	—

作成日（最終更新日）：令和 7 年 4 月 1 日

洲本市個人情報ファイル簿（単票）

【所管部課名】財務部行革推進室

個人情報ファイルの名称	洲本温泉利用券管理表ファイル	
行政機関等の名称	洲本市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部行革推進室	
個人情報ファイルの利用目的	洲本温泉利用券発行の管理	
記録項目	1 番号、2 住所、3 氏名、4 電話番号、5 品目、6 特産番号、7 枚数、8 番号、9 枚数、10 発送日、11 有効期限、12 回数、13 利用期限延長（券受領日）、14 枚数メモ、15 備考	
記録範囲	ふるさと納税返礼品として洲本温泉利用券を送付した対象者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）洲本市財務部行革推進室及び総務部総務課	
	（所在地）〒656-8686 洲本市本町三丁目 4 番10号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

作成日（最終更新日）：令和7年4月1日

洲本市個人情報ファイル簿（単票）

【所管部課名】健康福祉部サービス事業所

個人情報ファイルの名称	洲本市応急診療所カルテ	
行政機関等の名称	洲本市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部サービス事業所	
個人情報ファイルの利用目的	患者情報の管理、診療報酬の保険請求	
記録項目	1 患者情報（氏名、性別、生年月日、住所、電話番号等）、2 保険情報（公費負担番号、公費受給者番号、保険者番号、記号・番号、事業所名等）、3 傷病に関する情報、4 投薬・注射・処置・その他の診療の事実、5 検査結果	
記録範囲	当診療所にて受診した患者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、親族、その他施設等関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）洲本市健康福祉部サービス事業所又は総務部総務課	
	（所在地）〒656-8686 洲本市本町三丁目 4 番10号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終更新日）：令和5年3月10日

洲本市個人情報ファイル簿（単票）

【所管部課名】健康福祉部サービス事業所

個人情報ファイルの名称	洲本市応急診療所レセプトコンピューターシステム	
行政機関等の名称	洲本市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部サービス事業所	
個人情報ファイルの利用目的	患者情報の管理、診療報酬の保険請求	
記録項目	1 患者情報（氏名、性別、生年月日、住所、電話番号等）、2 保険情報（公費負担番号、公費受給者番号、保険者番号、記号・番号、事業所名等）、3 傷病に関する情報、4 投薬・注射・処置・その他の診療の事実、5 検査結果、6 保険点数、7 一部負担金額	
記録範囲	当診療所にて受診した患者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、親族、その他施設等関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	社会保険診療報酬支払基金 国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）洲本市健康福祉部サービス事業所又は総務部総務課 （所在地）〒656-8686 洲本市本町三丁目4番10号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終更新日）：令和5年3月10日

洲本市個人情報ファイル簿（単票）

【所管部課名】健康福祉部サービス事業所

個人情報ファイルの名称	洲本市国民健康保険五色診療所カルテ	
行政機関等の名称	洲本市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部サービス事業所	
個人情報ファイルの利用目的	患者情報の管理、診療報酬の保険請求	
記録項目	1 患者情報（氏名、性別、生年月日、住所、電話番号等）、2 保険情報（公費負担番号、公費受給者番号、保険者番号、記号・番号、事業所名等）、3 傷病に関する情報、4 投薬・注射・処置・その他の診療の事実、5 検査結果	
記録範囲	当診療所にて受診した患者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、親族、その他施設等関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）洲本市健康福祉部サービス事業所又は総務部総務課	
	（所在地）〒656-8686 洲本市本町三丁目 4 番10号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終更新日）：令和5年3月10日

洲本市個人情報ファイル簿（単票）

【所管部課名】健康福祉部サービス事業所

個人情報ファイルの名称	洲本市国民健康保険五色診療所電子カルテシステム	
行政機関等の名称	洲本市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部サービス事業所	
個人情報ファイルの利用目的	患者情報の管理、診療報酬の保険請求	
記録項目	1 患者情報（氏名、性別、生年月日、住所、電話番号等）、2 保険情報（公費負担番号、公費受給者番号、保険者番号、記号・番号、事業所名等）、3 傷病に関する情報、4 投薬・注射・処置・その他の診療の事実、5 検査結果、6 保険点数、7 一部負担金額	
記録範囲	当診療所にて受診した患者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、親族、その他施設等関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	社会保険診療報酬支払基金 国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）洲本市健康福祉部サービス事業所又は総務部総務課 （所在地）〒656-8686 洲本市本町三丁目4番10号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終更新日）：令和5年3月10日

洲本市個人情報ファイル簿（単票）

【所管部課名】健康福祉部介護福祉課

個人情報ファイルの名称	介護保険システム	
行政機関等の名称	洲本市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部介護福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険の資格、要介護認定・要支援認定、給付、及び賦課、徴収事務を行うため	
記録項目	（資格） 1 被保険者情報（被保険者氏名、被保険者カナ氏名、被保険者住所、宛名コード、世帯コード、生年月日、性別） （認定） 1 認定申請情報（申請者氏名、申請者住所、被保険者カナ氏名、被保険者氏名、被保険者住所、個人番号、生年月日、性別、前回認定情報、主治医）、2 認定情報、3 調査票特記事項、4 主治医意見書、5 認定結果 （給付） 1 介護保険サービス給付対象者情報（申請者氏名、申請者住所、被保険者カナ氏名、被保険者氏名、被保険者住所、個人番号、生年月日、性別、住民税情報、世帯構成情報）、2 要介護認定情報、3 介護サービス給付実績情報、4 負担割合情報、5 高額介護サービス費・高額医療合算介護サービス費支給情報、6 利用者負担減免認定情報、7 福祉用具購入費・住宅改修償還払い支給情報 （賦課） 1 被保険者情報（被保険者氏名、被保険者カナ氏名、被保険者住所、宛名コード、世帯コード、生年月日、性別）、2 賦課情報、3 口座情報	
記録範囲	介護保険被保険者、被保険者の属する世帯	
記録情報の収集方法	本人、代理人、親族、主治医、その他認定関係者、兵庫県国民健康保険団体連合会、介護保険サービス事業所、被保険者が居住する自治体	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	洲本市要介護認定審査会、兵庫県国民健康保険団体連合会、被保険者と契約している居宅介護支援事業所・サービス事業所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）洲本市健康福祉部介護福祉課又は総務部総務課	
	（所在地）〒656-8686洲本市本町三丁目4番10号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	

作成日（最終更新日）：令和5年5月9日

洲本市個人情報ファイル簿（単票）

【所管部課名】介護福祉課

個人情報ファイルの名称	在宅介護実態調査ファイル	
行政機関等の名称	洲本市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部介護福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険事業計画の策定にあたり、要支援・要介護認定を受け居宅で暮らす人及び介護をしている人から、家族介護の実態や施設入所の検討状況、家族介護者就労状況等を確認するため。	
記録項目	1 介護保険被保険者番号、2 氏名、3 氏名カナ、4 生年月日、5 住所、6 要介護度、7 在宅介護実態調査項目の調査結果	
記録範囲	在宅介護実態調査に回答した者	
記録情報の収集方法	本人、親族、介護保険システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 洲本市健康福祉部介護福祉課又は総務部総務課	
	(所在地) 〒656-8686 洲本市本町三丁目 4 番10号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終更新日）：令和5年3月20日

洲本市個人情報ファイル簿（単票）

【所管部課名】健康福祉部介護福祉課

個人情報ファイルの名称	地域包括支援センター相談システム（地域包括支援センター業務）	
行政機関等の名称	洲本市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部介護福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	総合相談業務をはじめとする地域包括支援センター業務を行うため	
記録項目	1 利用者基本情報（氏名、住所、性別、電話番号、日常生活自立度、経済状況、障害等認定、緊急連絡先、家族構成、現病歴・既往歴、生育歴、現在利用しているサービス、本人・家族の希望）、2 介護認定情報、3 相談歴	
記録範囲	地域包括支援センターに相談した者、介護保険サービスを利用するため地域包括支援センターと契約した者、他機関より地域包括支援センターに相談があった者	
記録情報の収集方法	本人、親族、知人、近隣、民生委員、医療機関、居宅介護支援事業所、サービス事業所、警察その他本人と関係のある機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	委託契約を締結している居宅介護支援事業所、本人と契約を交わしているサービス事業所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）洲本市健康福祉部介護福祉課及び総務部総務課	
	（所在地）〒656-8686 洲本市本町三丁目4番10号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終更新日）：令和5年3月13日

洲本市個人情報ファイル簿（単票）

【所管部課名】介護福祉課

個人情報ファイルの名称	いきいき百歳体操参加者体力測定結果ファイル	
行政機関等の名称	洲本市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部介護福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	いきいき百歳体操参加者の体力測定結果の経年変化を記録することで、いきいき百歳体操の効果を検証する。	
記録項目	1氏名、2年齢、3MSF、4膝進展筋力、5体重、6椅子体前屈、7TUG、8片足立ち、9血圧、10脈拍	
記録範囲	いきいき百歳体操参加者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）洲本市健康福祉部介護福祉課又は総務部総務課	
	（所在地）〒656-8686 洲本市本町三丁目4番10号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終更新日）：令和5年3月22日

洲本市個人情報ファイル簿（単票）

【所管部課名】健康福祉部介護福祉課

個人情報ファイルの名称	フレイル予防健診受診票ファイル	
行政機関等の名称	洲本市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部介護福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	フレイル（虚弱）状態になる可能性がある対象者の情報を介護福祉課内で共有し、フレイルの早期発見・予防及び症状の改善につなげる。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 身長、5 体重、6 電話番号、7 フレイル予防健診受診票回答結果	
記録範囲	フレイル予防健診受診票に回答した者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 洲本市健康福祉部介護福祉課又は総務部総務課	
	(所在地) 〒656-8686 洲本市本町三丁目 4 番10号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終更新日）：令和5年7月27日

洲本市個人情報ファイル簿（単票）

【所管部課名】健康福祉部介護福祉課

個人情報ファイルの名称	自立支援型地域ケア個別会議事例ファイル	
行政機関等の名称	洲本市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部介護福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者に係る個別課題の解決に向けた支援を、複数の介護・医療専門職で検討すること。個別ケースの課題分析等を積み重ね、地域課題の抽出を行うこと。	
記録項目	1 氏名、2 居住地区、3 生年月日、4 性別、5 要支援・要介護度、6 生活機能アセスメント票チェック項目回答結果	
記録範囲	自立支援型地域ケア個別会議への事例提供に同意した者	
記録情報の収集方法	担当ケアマネージャー	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 洲本市健康福祉部介護福祉課又は総務部総務課	
	(所在地) 〒656-8686 洲本市本町三丁目 4 番10号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終更新日）：令和5年7月27日

洲本市個人情報ファイル簿（単票）

【所管部課名】健康福祉部介護福祉課

個人情報ファイルの名称	洲本市在宅高齢者等紙おむつ給付事業事務ファイル	
行政機関等の名称	洲本市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部介護福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	洲本市在宅高齢者等紙おむつ給付事業に係る申請・支給管理を行うため	
記録項目	1 申請書情報（申請者氏名、申請者住所、申請者生年月日、続柄、申請者電話番号）、2 対象者情報（対象者氏名、対象者住所、対象者生年月日、対象者電話番号）、3 支給先振込口座情報	
記録範囲	在宅高齢者等紙おむつ給付申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、親族、介護保険システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）洲本市健康福祉部介護福祉課又は総務部総務課	
	（所在地）〒656-8686 洲本市本町三丁目 4 番10号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

作成日（最終更新日）：令和5年3月20日

洲本市個人情報ファイル簿（単票）

【所管部課名】健康福祉部介護福祉課

個人情報ファイルの名称	認知症予防健診受診票ファイル	
行政機関等の名称	洲本市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部介護福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	認知機能の低下や、社会生活に支障が出ている可能性がある対象者の情報を介護福祉課内で共有し、認知症予備軍の段階から、早期発見・早期対応を行う。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 電話番号、6 認知症予防健診受診票回答結果	
記録範囲	認知症予防健診受診票に回答した者	
記録情報の収集方法	本人、親族	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 洲本市健康福祉部介護福祉課又は総務部総務課	
	(所在地) 〒656-8686 洲本市本町三丁目 4 番10号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終更新日）：令和5年7月27日

洲本市個人情報ファイル簿（単票）

【所管部課名】健康福祉部介護福祉課

個人情報ファイルの名称	令和５年度健康で安心して暮らせるまちづくりアンケート調査ファイル	
行政機関等の名称	洲本市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部介護福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者の生活実態や自立した生活を送る上での課題を把握し、地域の実態に適した施策を推進する。	
記録項目	１氏名、２住所、３生年月日、４性別、５介護保険被保険者番号、６電話番号、７「令和５年度健康で安心して暮らせるまちづくりアンケート」調査項目の調査結果	
記録範囲	令和５年度健康で安心して暮らせるまちづくりアンケート調査に回答した者	
記録情報の収集方法	本人、親族	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	兵庫医科大学（匿名加工した上で提供）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）洲本市健康福祉部介護福祉課又は総務部総務課	
	（所在地）〒656-8686 洲本市本町三丁目４番10号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第２項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終更新日）：令和５年６月27日

洲本市個人情報ファイル簿（単票）

【所管部課名】介護福祉課

個人情報ファイルの名称	令和元年度介護予防・日常生活圏域ニーズ調査ファイル	
行政機関等の名称	洲本市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部介護福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	第8期介護保険事業計画の策定にあたり、日常生活圏域ごとの地域課題を特定する。	
記録項目	1 介護保険被保険者番号、2 氏名、3 氏名カナ、4 生年月日、5 住所、6 要介護度、7 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査項目の調査結果	
記録範囲	令和元年度介護予防・日常生活圏域ニーズ調査に回答した者	
記録情報の収集方法	本人、親族	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 洲本市健康福祉部介護福祉課又は総務部総務課	
	(所在地) 〒656-8686 洲本市本町三丁目4番10号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終更新日）：令和5年3月22日

洲本市個人情報ファイル簿（単票）

【所管部課名】健康福祉部健康増進課

個人情報ファイルの名称	健康管理システム「T I A R A」（特定健診・がん検診）	
行政機関等の名称	洲本市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部健康増進課	
個人情報ファイルの利用目的	特定健診・がん検診の対象者、申込状況及び受診結果を管理するため	
記録項目	1 フリガナ、2 氏名、3 生年月日、4 郵便番号、5 住所、6 方書、7 地区コード、8 性別、9 住民番号、10 受診項目、11 受診日、12 受診結果、13 受診機関	
記録範囲	特定健診・がん検診対象者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、健診実施機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）洲本市健康福祉部健康増進課及び総務部総務課	
	（所在地）〒656-8686 洲本市本町三丁目 4 番10号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終更新日）：令和5年3月24日

洲本市個人情報ファイル簿（単票）

【所管部課名】健康福祉部健康増進課

個人情報ファイルの名称	健康管理システム「T I A R A」（母子保健）	
行政機関等の名称	洲本市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部健康増進課	
個人情報ファイルの利用目的	母子保健法に基づく妊娠の届出及び妊産婦又は乳幼児の健康診査等の記録の管理を行うため。	
記録項目	氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、妊娠届出日、妊娠届出週数、出産予定日、出生時週数、出生時身長、出生時体重、出生時頭囲、出生時胸囲、乳幼児健診情報（受診日、受診時年齢、身長、体重、頭囲、胸囲、総合判定）、歯科健診情報（受診日、受診時年齢、判定）、精密健康診査受診情報（依頼日、受診日、判定）、視覚検査判定、聴覚検査判定	
記録範囲	妊娠届出時、出生時、3～4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診	
記録情報の収集方法	本人または保護者、中間サーバ、住民基本台帳システム（住民情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他市町村（情報提供ネットワークシステム）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）洲本市健康福祉部健康増進課又は総務部総務課	
	（所在地）656-8686 洲本市本町三丁目4番10号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終更新日）：令和5年3月22日

洲本市個人情報ファイル簿（単票）

【所管部課名】健康福祉部健康増進課

個人情報ファイルの名称	保健指導対象者記録	
行政機関等の名称	洲本市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部健康増進課	
個人情報ファイルの利用目的	保健指導対象者の保健指導内容・対象者の生活習慣改善に対する意識・行動変容を保健師間で共有し、効果的な保健指導を実施するため。	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 年度末年齢 4. 電話番号 5. 健診受診年月日 6. 保健指導実施年月日 7. 健診結果（体重・BMI・腹囲・血圧・HbA1c） 8. 保健指導形態 9. 保健指導時間 10. 対象者の反応 11. 保健師の判断・保健指導の方向性 12. 行動変容ステージ	
記録範囲	特定健診結果・保健指導内容・対象者の意識・行動変容	
記録情報の収集方法	本人・家族	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 洲本市健康福祉部健康増進課又は総務部総務課	
	(所在地) 〒656-8686 洲本市本町三丁目4番10号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終更新日）：令和5年3月24日

洲本市個人情報ファイル簿（単票）

【所管部課名】健康福祉部健康増進課

個人情報ファイルの名称	母子カード	
行政機関等の名称	洲本市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部健康増進課	
個人情報ファイルの利用目的	母子保健法に基づく妊娠の届出及び妊産婦又は乳幼児の健康診査等の記録の管理を行うため。	
記録項目	氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、妊娠届出日、妊娠届出週数、出産予定日、出生時週数、出生時身長、出生時体重、出生時頭囲、出生時胸囲、乳幼児健診情報（受診日、受診時年齢、身長、体重、頭囲、胸囲、総合判定）、歯科健診情報（受診日、受診時年齢、判定）、精密健康診査受診情報（依頼日、受診日、判定）、視覚検査判定、聴覚検査判定、5歳児発達支援相談情報（相談日、判定）、その他相談日、相談内容	
記録範囲	妊娠届出時、出生時、3～4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診、5歳児発達支援相談	
記録情報の収集方法	本人または保護者、中間サーバ、住民基本台帳システム（住民情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）洲本市健康福祉部健康増進課又は総務部総務課	
	（所在地）656-8686 洲本市本町三丁目4番10号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☑法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終更新日）：令和5年3月22日

洲本市個人情報ファイル簿（単票）

【所管部課名】健康福祉部健康増進課

個人情報ファイルの名称	健康管理システム「T I A R A」（予防接種台帳）	
行政機関等の名称	洲本市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部健康増進課	
個人情報ファイルの利用目的	予防接種記録の管理を行うため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6ワクチンの種別、7接種回数、8接種日、9接種機関、10ワクチンメーカー、11ロットナンバー、12接種量、13行政措置の有無、14備考	
記録範囲	定期予防接種（A類疾病、B類疾病）、おたふくかぜ、新型コロナウイルスワクチンの接種を受けた市民	
記録情報の収集方法	本人または保護者等（予診票を記入した者）、中間サーバ、V R S、住民基本台帳システム（住民情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他市町村（情報提供ネットワークシステム）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）洲本市健康福祉部健康増進課または総務部総務課 （所在地）656-0027 洲本市港2番26号 または 656-8686 洲本市本町三丁目4番10号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終更新日）：令和5年3月24日

洲本市個人情報ファイル簿（単票）

【所管部課名】健康福祉部子ども子育て課

個人情報ファイルの名称	児童手当支給ファイル	
行政機関等の名称	洲本市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部子ども子育て課	
個人情報ファイルの利用目的	児童手当及び特例給付の支給事務を行うため	
記録項目	1 認定番号、2 受給者情報（宛名コード、個人番号、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、被用区分、外国人区分、配偶者情報）、3 児童情報、4 手当区分、5 支給開始年月、6 電話番号、7 支払情報、8 口座情報、9 所得情報	
記録範囲	児童手当の受給者、配偶者、児童	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他市町村（情報提供ネットワークシステム）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）洲本市健康福祉部子ども子育て課又は総務部総務課	
	（所在地）〒656-8686 洲本市本町三丁目 4 番10号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

作成日（最終更新日）：令和5年3月10日

洲本市個人情報ファイル簿（単票）

【所管部課名】健康福祉部福祉課

個人情報ファイルの名称	障害福祉システム	
行政機関等の名称	洲本市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	障害者手帳、自立支援医療（更生医療、精神通院）、日常生活用具、補装具、障害福祉サービス等の認定事務等を行うため	
記録項目	1 申請者情報（氏名、住所、生年月日、性別） 2 認定情報（障害内容、等級、障害支援区分、支給量、その他の支給決定事項等）	
記録範囲	障害者手帳、自立支援医療、日常生活用具、補装具、障害福祉サービス等の各種制度の利用者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、親族、主治医、その他支援者等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	兵庫県国民健康保険団体連合会、洲本市障害支援区分認定審査会、兵庫県立身体障害者更生相談所、兵庫県立知的障害者更生相談所、兵庫県精神保健福祉センター、兵庫県中央子ども家庭センター洲本分室、主治医、利用者と契約している事業者等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）洲本市健康福祉部福祉課又は総務部総務課	
	（所在地）〒656-8686 洲本市本町三丁目 4 番10号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

作成日（最終更新日）：令和5年3月27日

洲本市個人情報ファイル簿（単票）

【所管部課名】健康福祉部福祉課

個人情報ファイルの名称	生活保護システム	
行政機関等の名称	洲本市福祉事務所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護費の支給事務を行うため	
記録項目	1 ケース番号、2 受給者情報（員番号、氏名、カナ氏名、性別、続柄、生年月日、宛名番号、住所、電話番号）、3 保護開始・停止・廃止年月日、4 世帯類型、5 地区、6 地区担当者、7 相談情報、7 決定情報、8 介護扶助情報、9 医療扶助情報、10 支給情報、11統計情報、12支払情報、13扶養情報、14ケース記録、15活動情報、16メモ	
記録範囲	生活保護受給者	
記録情報の収集方法	本人、ケースワーカーによる調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他市町村（情報提供ネットワークシステム）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）洲本市健康福祉部福祉課又は総務部総務課	
	（所在地）〒656-8686 洲本市本町三丁目4番10号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終更新日）：令和5年3月27日

洲本市個人情報ファイル簿（単票）

【所管部課名】健康福祉部福祉課

個人情報ファイルの名称	避難行動要支援者名簿	
行政機関等の名称	洲本市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	災害時における避難行動要支援者の迅速な避難支援・安否確認や、平時の見守りのために利用する。	
記録項目	1 要支援者情報（要支援者氏名、要支援者フリガナ、性別、生年月日、年齢、住所、個人番号、世帯番号、把握方法、管理番号、情報提供の同意の有無、申請年月日、電話番号、FAX、メールアドレス、緊急連絡先、かかりつけ医、居宅介護支援事業所、相談支援事業所、家族構成） 2 避難情報（避難先、避難支援者、避難時の注意事項）	
記録範囲	① 75 歳以上のひとり暮らし、または75 歳以上のみの世帯 ② 1 級または2 級の身体障害者手帳所持者 ③ 1 級の精神障害者保健福祉手帳所持者 ④ A 判定の療育手帳所持者 ⑤ 介護保険の要介護度3 ～5 ⑥ 上記以外でも市長が必要と認める方	
記録情報の収集方法	民生委員による訪問調査、郵送調査、本人からの申請 住民基本台帳システム、介護保険システム、障害者システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	民生委員、洲本市総務部消防防災課、洲本市健康福祉部介護福祉課、自主防災組織（本人の同意がある場合のみ）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）洲本市健康福祉部福祉課又は総務部総務課	
	（所在地）〒656-8686 洲本市本町三丁目 4 番10号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

作成日（最終更新日）：令和5年3月23日

洲本市個人情報ファイル簿（単票）

【所管部課名】財務部収納対策課

個人情報ファイルの名称	収納・滞納管理システム (ADWORLD)	
行政機関等の名称	洲本市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部 収納対策課	
個人情報ファイルの利用目的	市税及び国民健康保険税の収滞納管理業務を行うため	
記録項目	1 納付額、2 納付日、3 振替・還付口座、4 未納額および滞納額、5 交渉記録、6 滞納処分歴、7 滞納者一覧、8 財産情報（勤務先、口座、保険契約、自動車等）	
記録範囲	本人、関連者（納税管理人）、その他関係者	
記録情報の収集方法	本人または代理人、公的機関への照会、関係先への質問検査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）洲本市財務部収納対策課又は総務部総務課	
	（所在地）〒656-8686 洲本市本町三丁目4番10号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終更新日）：令和5年3月17日

洲本市個人情報ファイル簿（単票）

【所管部課名】 市民生活部市民協働課

個人情報ファイルの名称	マイナンバー交付事務	
行政機関等の名称	洲本市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民協働課	
個人情報ファイルの利用目的	マイナンバーカード交付等の事務処理のため	
記録項目	1 項番、2 個人番号、3 氏名、4 生年月日、5 住所、6 カード受付日、7 カード発送日、8 カード交付日、9 通知カード等管理情報	
記録範囲	マイナンバーカード申請者	
記録情報の収集方法	本人、他の地方公共団体、地方公共団体情報システム機構	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 洲本市市民生活部市民課又は総務部総務課	
	(所在地) 〒656-8686 洲本市本町三丁目4番10号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終更新日）：令和6年4月1日

洲本市個人情報ファイル簿（単票）

【所管部課名】 市民生活部市民協働課

個人情報ファイルの名称	印鑑登録システム	
行政機関等の名称	洲本市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民協働課	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録の記録、管理、証明書の発行事務	
記録項目	1 登録番号、2 登録年月日、3 氏名、4 生年月日、5 住所、6 届出年月日、7 異動年月日、8 登録日、9 登録事由、10 印影、11 廃止日、12 廃止事由	
記録範囲	洲本市に住民登録を有する者のうち印鑑登録者	
記録情報の収集方法	印鑑登録申請書及び印鑑登録廃止申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 洲本市市民生活部市民課又は総務部総務課	
	(所在地) 〒656-8686 洲本市本町三丁目4番10号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終更新日）：令和6年4月1日

洲本市個人情報ファイル簿（単票）

【所管部課名】 市民生活部市民協働課

個人情報ファイルの名称	戸籍電算システム	
行政機関等の名称	洲本市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民協働課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍簿、戸籍附票の記録、管理、証明書の発行事務	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 本籍、5 筆頭者氏名、6 住所、7 住定日、8 民事事項、9 身分事項、10在外選挙人名簿登録市町村名、11在外選挙人名簿登録日・抹消日	
記録範囲	洲本市に本籍を有する者	
記録情報の収集方法	戸籍届出、他市町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	神戸地方法務局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 洲本市市民生活部市民課又は総務部総務課	
	(所在地) 〒656-8686 洲本市本町三丁目4番10号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	非該当	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終更新日）：令和6年4月1日

洲本市個人情報ファイル簿（単票）

【所管部課名】 市民生活部市民協働課

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳システム	
行政機関等の名称	洲本市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民協働課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の記録、管理、証明書の発行事務を行うため	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5前住所、6転出先住所、7世帯主名、8続柄、9本籍、10筆頭者、11住民となった日、12住定日、13住民票コード、14個人番号、15通称名、16併記名、17国籍等、18在留資格、19在留カード番号、20在留期間等、21在留期間満了日、22異動事由、23異動日	
記録範囲	洲本市に住民登録を有する者	
記録情報の収集方法	住民異動届書、戸籍届出、他市町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	地方公共団体情報システム機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 洲本市市民生活部市民課又は総務部総務課	
	(所在地) 〒656-8686 洲本市本町三丁目4番10号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終更新日）：令和6年4月1日

洲本市個人情報ファイル簿（単票）

【所管部課名】 市民生活部生活環境課

個人情報ファイルの名称	火葬場使用許可書（火葬済証 火葬場控え）	
行政機関等の名称	洲本市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部生活環境課	
個人情報ファイルの利用目的	火葬場利用申請者・死亡者の火葬日時等の情報を管理するため	
記録項目	1 死亡者の本籍、2 死亡者の住所、3 死亡者の氏名、4 出生年月日、5 死因、6 死亡年月日時、7 死亡の場所、8 申請者の住所氏名及び死亡者との続柄、9 火葬場使用許可日、10 火葬日時	
記録範囲	火葬場使用許可申請者、死亡者（胎児の場合は父母の名称）	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 洲本市市民生活部生活環境課又は総務部総務課	
	（所在地） 〒656-8686 洲本市本町三丁目 4 番10号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

作成日（最終更新日）：令和5年3月24日

洲本市個人情報ファイル簿（単票）

【所管部課名】 市民生活部生活環境課

個人情報ファイルの名称	大型ごみ電話・WEB予約受付収集管理システム	
行政機関等の名称	洲本市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部生活環境課	
個人情報ファイルの利用目的	大型ごみ電話・WEB予約受付収集事務を行うため	
記録項目	1 申込者氏名、2 申込者氏名カナ、3 電話番号、4 Email、5 住所、6 住所の緯度、7 住所の経度、8 回収場所の緯度、9 回収場所の経度、10 受付日、11 収集日、12 収集時間、13 収集品目、14 収集個数、15 収集金額、16 減免フラグ、17 未収集フラグ、18 未収集メモ、19 受付媒体、20 メモ	
記録範囲	大型ごみ排出者	
記録情報の収集方法	本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 洲本市市民生活部生活環境課又は総務部総務課	
	(所在地) 〒656-8686 洲本市本町三丁目 4 番10号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終更新日）：令和5年3月23日

洲本市個人情報ファイル簿（単票）

【所管部課名】 市民生活部生活環境課

個人情報ファイルの名称	畜犬管理システム	
行政機関等の名称	洲本市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部生活環境課	
個人情報ファイルの利用目的	畜犬及び所有者情報を管理するため	
記録項目	1 所有者氏名、2 所有者住所、3 電話番号、4 鑑札番号、5 登録年月日、6 犬の種類、7 犬の毛色、8 犬の性別、9 犬の名前、10 犬の生年月日、11 犬の所在地、12 予防注射の実施記録	
記録範囲	犬の所有者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 洲本市市民生活部生活環境課又は総務部総務課	
	(所在地) 〒656-8686 洲本市本町三丁目 4 番10号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

作成日（最終更新日）：令和5年3月10日

洲本市個人情報ファイル簿（単票）

【所管部課名】市民生活部保険医療課

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療保険システム	
行政機関等の名称	洲本市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部保険医療課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険の資格、給付及び賦課、徴収事務を行うため	
記録項目	1 被保険者情報（被保険者氏名、被保険者カナ氏名、被保険者住所、宛名コード、世帯コード、生年月日、性別）、2 保険料情報、3 期割情報、4 口座情報、5 所得情報、6 資格情報、7 給付情報	
記録範囲	後期高齢者医療被保険者、被保険者の属する世帯	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	兵庫県後期高齢者広域連合、兵庫県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）洲本市市民生活部保険医療課及び総務部総務課	
	（所在地）〒656-8686 洲本市本町三丁目4番10号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終更新日）：令和5年3月13日

洲本市個人情報ファイル簿（単票）

【所管部課名】 市民生活部保険医療課

個人情報ファイルの名称	国保データベースシステム	
行政機関等の名称	洲本市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部保険医療課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事務を行うため	
記録項目	1 被保険者情報（被保険者氏名、被保険者住所、被保険者カナ氏名、宛名番号、生年月日、性別）、2 後期高齢者の質問票の回答	
記録範囲	後期高齢者医療被保険者で事業対象者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム（住民情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	兵庫県後期高齢者医療広域連合、兵庫県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 洲本市市民生活部保険医療課及び総務部総務課	
	（所在地） 〒656-8686 洲本市本町三丁目 4 番10号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終更新日）：令和5年3月13日

洲本市個人情報ファイル簿（単票）

【所管部課名】 市民生活部保険医療課

個人情報ファイルの名称	国民年金ファイル	
行政機関等の名称	洲本市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部保険医療課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金に関する事務を行うため	
記録項目	1 資格者情報（氏名、住所、電話番号、個人番号、生年月日、性別、続柄、基礎年金番号）、2 資格情報、3 国民年金関係届申出履歴	
記録範囲	国民年金加入者及び国民年金加入者であった者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、親族、日本年金機構	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 洲本市市民生活部保険医療課又は総務部総務課	
	(所在地) 〒656-8686 洲本市本町三丁目 4 番10号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

作成日（最終更新日）：令和5年3月13日

洲本市個人情報ファイル簿（単票）

【所管部課名】 市民生活部保険医療課

個人情報ファイルの名称	洲本市国民健康保険ファイル	
行政機関等の名称	洲本市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部保険医療課	
個人情報ファイルの利用目的	洲本市国民健康保険における国保税の賦課、資格管理、保険給付事務を行うため	
記録項目	1 被保険者情報（保険証番号、宛名番号、世帯番号、世帯主氏名、電話番号、住所、氏名、生年月日、続柄、性別、個人番号）、 2 国保税賦課情報、3 資格情報、4 保険給付情報	
記録範囲	洲本市に住民登録を有する者及び有していた者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、親族、行政機関・医療機関・審査支払機関・職員が調査等をしたもの	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	市区町村、医療機関、審査支払機関（兵庫県国民健康保険団体連合会）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 洲本市市民生活部保険医療課又は総務部総務課	
	（所在地） 〒656-8686 洲本市本町三丁目 4 番10号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

作成日（最終更新日）： 令和5年3月13日

洲本市個人情報ファイル簿（単票）

【所管部課名】 市民生活部保険医療課

個人情報ファイルの名称	福祉医療システム	
行政機関等の名称	洲本市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部保険医療課 五色総合事務所窓口サービス課	
個人情報ファイルの利用目的	福祉医療費申請者の資格、給付事務を行うため	
記録項目	1 福祉医療申請書情報（申請者氏名、申請者住所、申請者カナ氏名、受給者氏名、受給者住所、受給者カナ氏名、宛名番号、生年月日、性別、障害者手帳情報）、2 資格情報、3 給付情報、4 口座情報、5 所得情報	
記録範囲	福祉医療費申請者及びその属する世帯員	
記録情報の収集方法	申請者、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	兵庫県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 洲本市市民生活部保険医療課及び総務部総務課	
	（所在地） 〒656-8686 洲本市本町三丁目 4 番10号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終更新日）：令和5年3月13日

洲本市個人情報ファイル簿（単票）

【所管部課名】都市整備部下水道課

個人情報ファイルの名称	洲本市受益者負担金管理システム	
行政機関等の名称	洲本市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	洲本市公共下水道事業受益者負担金の賦課徴収事務を行うため	
記録項目	・納付義務者情報 1 住所、2 氏名、3 電話番号、4 義務者番号、5 名寄番号、6 個人コード ・納付管理人情報 1 住所、2 氏名、3 電話番号、4 管理人番号、5 名寄番号、6 個人コード ・土地情報 1 地番、2 地積、3 登記地目、4 現況地目 ・賦課収納情報 1 請求金額、2 収納額、3 収納日、4 銀行口座	
記録範囲	洲本市公共下水道事業の受益者である土地の所有者、権利者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、税務課固定資産税係、法務局	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）洲本市都市整備部下水道課又は総務部総務課 （所在地）〒656-8686 洲本市本町三丁目 4 番10号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終更新日）：令和5年3月27日

洲本市個人情報ファイル簿（単票）

【所管部課名】都市整備部下水道課

個人情報ファイルの名称	上下水道料金システム	
行政機関等の名称	洲本市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	下水道（公共下水道、特定環境保全公共下水道及びコミュニティ・プラント）使用料の賦課徴収事務を行うため	
記録項目	・ 使用者、送付先及び所有者情報 1 住所、2 氏名、3 電話番号、4 番号、5 使用者転居先住所 ・ 賦課収納情報 1 使用水量、2 請求額、3 請求日、4 収納額、5 領収日、6 日計日、7 収納区分、8 銀行口座 ・ 施設情報 1 施設番号、2 水道メーター番号、3 水道開閉栓日、4 下水道開始日、5 下水道種別、6 負担区分	
記録範囲	下水道（公共下水道、特定環境保全公共下水道及びコミュニティ・プラント）の使用者及び所有者並びに通知書等の送付先	
記録情報の収集方法	本人又はその代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）洲本市都市整備部下水道課又は総務部総務課 （所在地）〒656-8686 洲本市本町三丁目 4 番10号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

洲本市個人情報ファイル簿（単票）

【所管部課名】都市整備部下水道課

個人情報ファイルの名称	排水設備設置一覧（マニュアル処理ファイル）	
行政機関等の名称	洲本市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	新設又は増設された排水設備を管理するため	
記録項目	・申請者情報 1 住所、2 氏名、3 電話番号、4 排水設備設置場所 ・土地及び建物情報 1 敷地面積、2 建物用途、3 建物面積、4 所有者氏名及び住所（申請者と異なる場合）、5 従前便所 ・工事情報 1 工事内容（新設、増設等）、2 指定工事店、3 責任技術者、4 工事着手及び完了予定日、5 確認番号及び確認年月日、6 工事完了日、7 検査済証番号及び確認年月日、8 図面（付近見取図、工事設計書、平面図、縦断面図）	
記録範囲	下水道排水設備を設置する者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）洲本市都市整備部下水道課又は総務部総務課 （所在地）〒656-8686 洲本市本町三丁目 4 番10号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☒ 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終更新日）：令和5年3月27日

洲本市個人情報ファイル簿（単票）

【所管部課名】都市整備部下水道課

個人情報ファイルの名称	排水設備設置一覧（電算処理ファイル）	
行政機関等の名称	洲本市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	新設又は増設された排水設備を管理するため	
記録項目	・ 申請者情報 1 氏名、2 排水設備設置場所、3 受付番号及び受付日 ・ 工事情報 1 確認番号及び確認年月日、2 工事完了日、3 検査済証番号及び検査年月日	
記録範囲	下水道排水設備を設置する者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 洲本市都市整備部下水道課又は総務部総務課 (所在地) 〒656-8686 洲本市本町三丁目4番10号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終更新日）：令和5年3月27日

洲本市個人情報ファイル簿（単票）

【所管部課名】健康福祉部介護福祉課

個人情報ファイルの名称	令和４年度介護予防・日常生活圏域ニーズ調査ファイル	
行政機関等の名称	洲本市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部介護福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	第９期介護保険事業計画の策定にあたり、日常生活圏域ごとの地域課題を特定する。	
記録項目	１ 介護保険被保険者番号、２ 氏名、３ 氏名カナ、４ 生年月日、５ 住所、６ 要介護度、７ 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査項目の調査結果	
記録範囲	令和４年度介護予防・日常生活圏域ニーズ調査に回答した者	
記録情報の収集方法	本人、親族	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 洲本市健康福祉部介護福祉課又は総務部総務課	
	(所在地) 〒656-8686 洲本市本町三丁目４番10号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第２項第１号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第２項第２号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第７項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終更新日）：令和５年１０月４日

洲本市個人情報ファイル簿（単票）

【所管部課名】産業振興部農政課

個人情報ファイルの名称	水稻生産実施計画書及び営農計画書並びに水稻共済加入申込書兼変更届出書	
行政機関等の名称	洲本市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業振興部農政課	
個人情報ファイルの利用目的	転作交付金（水田活用直接支払交付金等）の申請事務	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 電話番号	
記録範囲	水稻生産実施計画書及び営農計画書並びに水稻共済加入申込書兼変更届出書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	国、兵庫県、兵庫県農業活性化協議会、兵庫県農業共済組合、洲本市地域農業活性化協議会、JA淡路日の出	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）洲本市産業振興部農政課及び総務部総務課	
	（所在地）〒656-8686 洲本市本町三丁目 4 番10号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終更新日）：令和6年5月7日